

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月17日

【事業年度】 第74期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & K TOKA

【英訳名】 T&K TOKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区板橋1丁目53番2号 TM21ビル3階

【電話番号】 03(3963)0511 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 北條 実

【縦覧に供する場所】 株式会社 T & K TOKA 東京東支店  
(千葉県野田市二ツ塚124番地9)

株式会社 T & K TOKA 名古屋支店  
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社 T & K TOKA 大阪支店  
(東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	48,484	53,042	52,556	48,659	46,759
経常利益 (百万円)	2,843	3,843	4,742	3,938	3,521
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,452	2,013	2,647	3,061	2,512
包括利益 (百万円)	1,327	4,164	5,614	4,992	1,072
純資産額 (百万円)	32,790	36,333	36,210	41,422	42,094
総資産額 (百万円)	49,419	55,358	52,514	58,238	58,598
1株当たり純資産額 (円)	2,364.06	2,598.06	2,891.38	1,649.41	1,674.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.10	156.37	204.79	122.68	100.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			204.72	122.49	100.38
自己資本比率 (%)	59.7	58.6	68.7	70.7	71.3
自己資本利益率 (%)	5.0	6.5	7.7	7.9	6.1
株価収益率 (倍)	9.36	13.02	11.07	9.80	9.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,879	5,035	4,883	4,583	3,231
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,734	2,660	5,946	4,199	3,999
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	637	903	825	472	125
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,018	4,715	3,259	4,254	3,546
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,584 (248)	1,638 (185)	1,132 (73)	1,107 (72)	1,153 (71)

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	33,495	35,229	37,417	38,725	39,156
経常利益	(百万円)	2,309	2,534	3,041	3,123	2,656
当期純利益	(百万円)	1,231	1,508	2,038	2,179	1,972
資本金	(百万円)	2,060	2,060	2,060	2,060	2,064
発行済株式総数	(株)	12,506,170	12,506,170	12,506,170	12,506,170	25,023,140
純資産額	(百万円)	25,996	27,408	29,051	31,713	33,096
総資産額	(百万円)	37,423	40,807	41,340	45,216	46,858
1株当たり純資産額	(円)	2,083.45	2,196.69	2,326.83	1,268.89	1,322.82
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	(円)	26.00 (13.00)	36.00 (13.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	17.5 (7.5)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	98.66	120.87	163.35	87.33	79.01
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額	(円)			163.29	87.20	78.80
自己資本比率	(%)	69.5	67.2	70.2	70.0	70.5
自己資本利益率	(%)	4.7	5.6	7.2	7.2	6.1
株価収益率	(倍)	10.83	16.84	13.88	13.77	12.05
配当性向	(%)	26.35	29.78	18.37	20.04	22.15
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	596 (51)	657 (54)	668 (60)	686 (60)	724 (59)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第70期及び第71期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第71期 1株当たり配当額36円には、普通配当増配による 4円、東京証券取引所市場第一部指定による記念配当 6円を含んでおります。
4. 平成28年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第74期 1株当たり配当額17.5円は、平成28年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行ったため、中間配当額は株式分割を考慮した7.5円(分割を考慮しない実際の配当額は15円)として、期末配当額10円と合わせて17.5円と記載しております。なお、分割を考慮しない場合年間配当額は35円(中間配当額15円、期末配当額20円)となります。また、配当性向は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和24年12月	印刷用インキの製造販売を目的として、東京都板橋区に東華色素化学工業株式会社を設立
昭和29年11月	名古屋市中区に名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設
昭和33年5月	ワニス・樹脂部門を分離し、富士化成工業株式会社を設立(本社 東京都板橋区 資本金750万円)
昭和34年5月	大阪市東区に大阪営業所(現・大阪支店)を開設
昭和36年9月	京都市下京区に京都営業所を開設
昭和39年6月	神戸市灘区に神戸営業所を開設
昭和40年11月	埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設
昭和44年8月	香港カウルーンに香港支店を開設
昭和46年3月	インドネシア共和国ジャカルタ特別市との合弁出資により、株式会社チマニートオカを設立
昭和49年12月	広島県広島市中広町に広島支店を開設
昭和50年1月	工場産業廃棄物処理のため、ミヨシ産業株式会社を設立(本社 東京都板橋区 資本金500万円)
昭和51年3月	福岡市東区に福岡支店を開設
昭和52年4月	UVインキ(紫外線硬化型インキ)「ベストキュアーBF」、「ベストキュアーLカートン」を開発し、製造販売を開始
昭和54年4月	大韓民国ソウル特別市に合弁会社、韓国特殊インキ工業株式会社を設立
昭和54年5月	香港支店に香港工場を併設
昭和57年6月	台湾の三和合成股份有限公司に出資
昭和60年10月	香港支店を現地法人化、東華油墨国際(香港)有限公司を設立
昭和63年12月	中華人民共和国杭州市に合弁会社、杭華油墨化学有限公司を設立
平成元年1月	東北地域の販売強化のため、東北東華色素株式会社を設立(本社 宮城県仙台市 資本金2,000万円)
平成元年8月	九州地域の販売強化のため、九州東華販売株式会社を設立(本社 福岡市東区 資本金4,000万円)
平成2年7月	千葉県野田市に東京東支店を開設
平成2年10月	埼玉工場内に本部棟ビル完成、技術本部、東京北支店を開設
平成3年1月	社名を株式会社ティーアンドケイ東華に変更(商号は株式会社T & K TOKA)
平成4年2月	ドイツ国デグサ社との合弁出資により、株式会社ティーアンドディセラテックを設立(本社東京都板橋区 資本金5,000万円)
平成4年5月	バングラデシュ国ダッカ市に合弁会社、トオカインキ(バングラデシュ)株式会社を設立
平成6年12月	富士化成工業株式会社と合併
平成6年12月	事業目的に「合成樹脂の製造及び販売」、「石油化学製品の精製加工及び販売」、「合成樹脂原料の製造及び販売」、「合成樹脂の成型加工及び販売」、「化学工業薬品、試薬、写真用薬品類の製造販売」を追加
平成7年1月	旧富士化成工業株式会社の子会社(合併により当社の子会社となる)増田化学株式会社の社名を富士化成工業株式会社に変更
平成7年11月	中華人民共和国広東省に東華(広州)油墨有限公司を設立
平成9年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年3月	株式会社ティーアンドディセラテックとの合弁契約を解消し、ガラス用インキの製造販売事業より撤退
平成10年10月	九州東華販売株式会社と合併
平成12年3月	埼玉工場においてISO9002認証取得

年月	沿革
平成12年5月	埼玉工場内に新UV工場を完成
平成12年10月	埼玉工場においてISO9001認証取得
平成13年5月	愛知県小牧市に名古屋支店を建設し、名古屋市北区より移転
平成14年3月	埼玉工場においてISO14001認証取得
平成14年10月	岐阜県の販売強化のため、株式会社岐阜吉弘商会を設立(本社 岐阜県岐阜市 資本金1,000万円)
平成14年5月	中華人民共和国広東省に合併会社、大日精化(広州)油墨有限公司を設立
平成16年9月	中華人民共和国杭州市に杭州経済技術開発区杭華油墨化学有限公司を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年8月	中華人民共和国安徽省に安慶市杭華油墨科技有限公司を設立
平成19年9月	中華人民共和国浙江省に湖州杭華油墨科技有限公司を設立
平成20年4月	杭華油墨化学有限公司と杭州経済技術開発区杭華油墨化学有限公司が、杭華油墨化学有限公司を存続会社とする吸収合併
平成20年10月	大阪府東大阪市に大阪支店を建設し、大阪市城東区より移転
平成22年7月	中華人民共和国広西蒙山県に広西蒙山梧華林産科技有限公司を設立
平成22年10月	株式会社ティーアンドケイ東華と株式会社岐阜吉弘商会が、株式会社ティーアンドケイ東華を存続会社とする吸収合併
平成23年2月	株式会社ティーアンドケイ東華と富士化成工業株式会社が、株式会社ティーアンドケイ東華を存続会社とする吸収合併
平成23年9月	中華人民共和国広東省に深圳杭華穎博油墨有限公司を設立
平成24年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成25年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年6月	大日精化(広州)油墨有限公司の持分の全部を譲渡
平成25年9月	杭華油墨化学有限公司の持分の一部を譲渡し、杭華油墨化学有限公司及びその子会社である安慶市杭華油墨科技有限公司、湖州杭華油墨科技有限公司、広西蒙山梧華林産科技有限公司及び深圳杭華穎博油墨有限公司を連結子会社から持分法適用関連会社に異動(異動後持分比率46.67%)
平成25年12月	深圳杭華穎博油墨有限公司を清算
平成26年2月	杭華油墨化学有限公司が、中華人民共和国杭州市に杭州杭華印刷器材有限公司を設立
平成26年4月	東華油墨国際(香港)有限公司の連結子会社であった東華(広州)油墨有限公司の全ての持分を、持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司に譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動
平成26年5月	東華(広州)油墨有限公司が、広州杭華油墨有限公司に社名を変更
平成26年12月	杭華油墨化学有限公司が、杭華油墨股份有限公司に社名を変更
平成27年6月	登記上の商号を株式会社ティーアンドケイ東華から株式会社T & K TOKAに変更
平成27年9月	本社を東京都板橋区泉町から埼玉県入間郡三芳町に移転
平成28年1月	トオカ(タイランド)株式会社をタイ王国に設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、当社という)及び子会社6社、関連会社10社により構成されております。

当社は、子会社6社を連結し、関連会社10社については重要性のない1社を除いて持分法を適用しております。

当社グループが営んでいるセグメントは、次のとおりであります。

#### 1) 印刷インキ

当社は印刷インキ、印刷関連機材(プランケット等)、印刷機械、合成樹脂等の販売を行っております。

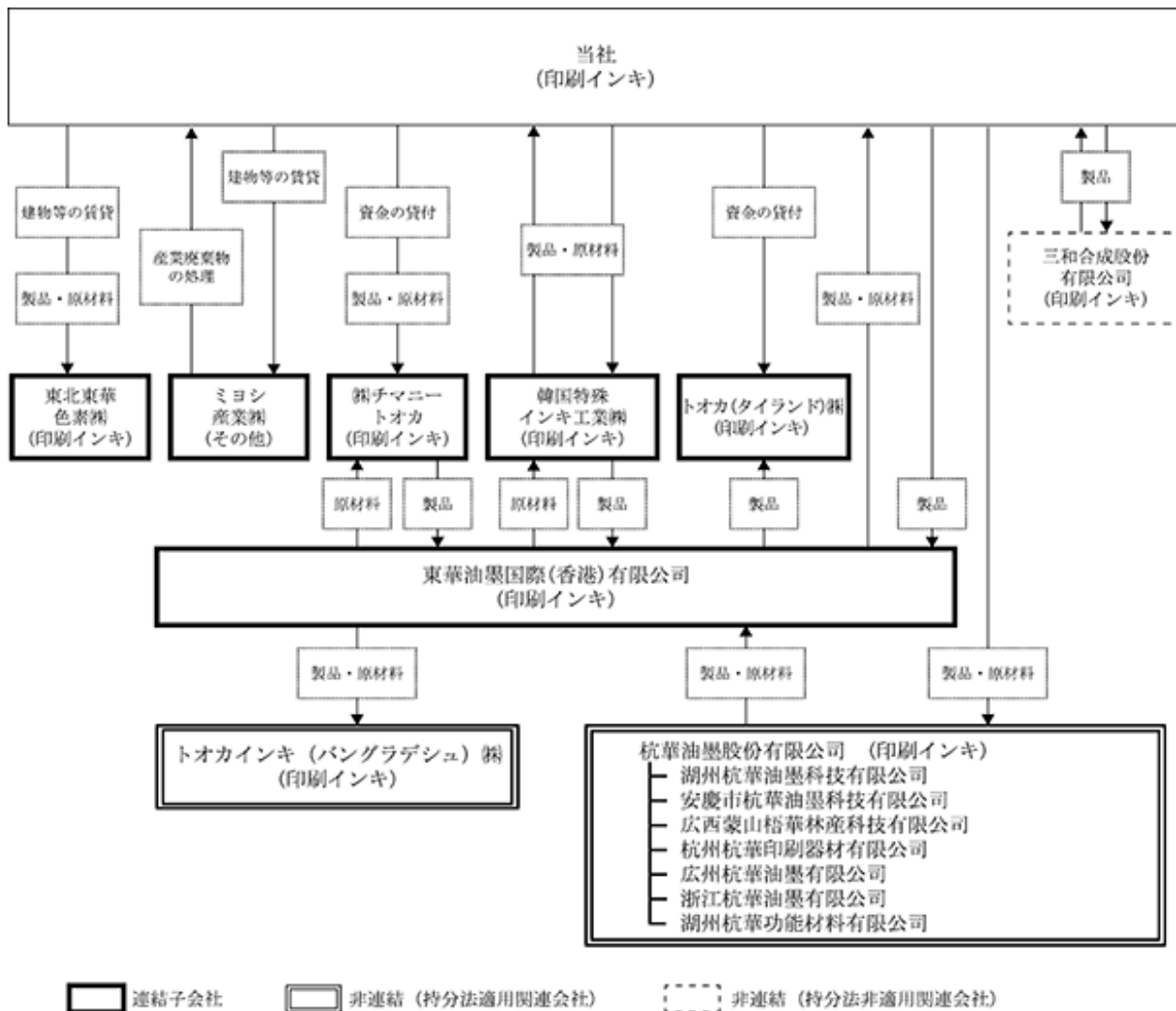
主要製品の種類と特徴は、次のとおりであります。

主要製品の種類	製品の特徴	主な用途
UVインキ (紫外線硬化型インキ)	印刷後、UV(紫外線)を照射することにより、瞬時に硬化(乾燥)するインキで、乾燥が速いこと、皮膜が硬い性質が活用され、紙だけではなく、フィルム、金属に印刷されます。 印刷方式は、平版インキだけでなく、樹脂凸版、スクリーンなどが使われています。	紙器、ラベル、カード、パンフレット、各種缶など
平版インキ (オフセットインキ)	印刷方式の中でもっとも主流な方式であり、平らな形状の印刷版上の水(湿し水)と油(インキ)が反発する性質を利用する方式であります。粘性のある印刷インキを印刷版からプランケットに転移して、さらに紙などに再転移して印刷します。印刷機には、枚葉印刷機と輪転印刷機があり、それぞれ枚葉インキとオフ輪インキが使用されます。最近では、水を使用しないシリコーンゴムを活用した印刷版を使う水なし平版印刷もあります。	ポスター、パンフレット、カタログ、雑誌、チラシなど
樹脂凸版インキ (フレキソインキ)	ゴム、樹脂などフレキシブルな弾力のある素材からなる凸版形状の印刷版と液状の印刷インキとを用いる印刷方式であります。印刷版の凸部分にインキを転移し、紙やフィルムに直接印刷します。従来の溶剤タイプだけではなく、水性やUVなど環境に優しい無溶剤型インキへと変化してきております。	ラベル、紙器、紙袋、ダンボール箱など
グラビアインキ	印刷版の凹部分にあるインキを紙やフィルムに転移させる凹版印刷方式であり、大量の印刷物に向いています。	冷凍食品や菓子類の袋、出版物、紙器など
金属印刷用インキ	ブリキ板やアルミニウム板などの金属の表面に絵柄を印刷するインキであり、印刷は各種印刷方式で印刷されます。印刷後、乾燥・焼付けしますが、UV印刷方式も活用されています。	食缶、飲料缶、美術缶など
特殊機能インキ	インキの化学特性や印刷方法を活かし、電子材料を中心とした、さまざまな特殊用途向けであります。	FPD、電子基盤など
合成樹脂	石油系顔料や天然由来原料を元に、有機合成反応を駆使して製造される樹脂で印刷インキ、塗料、接着剤、フィルム等の原料となります。	橋梁などへの防食塗料、自動車などへの工業用接着剤、金属コーティング剤、グラビア・フレキソインキ、特殊機能性フィルム、FRP(繊維強化プラスチック)

2) その他

各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を行っております。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ミヨシ産業(株)	埼玉県入間郡	千円 30,000	その他	100.00	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務し、他の関係会社の役員も兼務している。 設備の賃貸 土地、建物を賃貸している。
東北東華色素(株)	仙台市宮城野区	千円 40,000	印刷インキ	100.00	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務し、他の関係会社の役員も兼務している。 営業上の取引 当社製品の販売部門の一環を成しており、同社を通じて販売している。 設備の賃貸 土地、建物を賃貸している。
(株)チマニートオカ (注)2	インドネシア共和国 西部ジャワ州 ボゴール県	千ルピア 112,968,859	印刷インキ	72.58	資金の援助 1億65百万円の運転資金の融資を行っている。
東華油墨国際(香港) 有限公司 (注)2	中華人民共和国 香港	千香港ドル 61,637	印刷インキ	100.00	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務し、他の関係会社の役員も兼務している。 営業上の取引 当社製品の海外販売部門の一環を成しており、同社を通じて販売している。
韓国特殊インキ工業(株) (注)2	大韓民国 仁川広域市	千ウォン 1,132,480	印刷インキ	100.00	役員の兼任 当社役員中3名が役員を兼務し、他の関係会社の役員も兼務している。
トオカ(タイランド) (株) (注)3	タイ王国 サムットプラカーン県	千バーツ 2,000	印刷インキ	49.00	資金の援助 1億円の運転資金の融資を行っている。
持分法適用関連会社 杭華油墨股份有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 240,000	印刷インキ	46.67	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務し、他の関係会社の役員も兼務している。
トオカインキ(バング ラデシュ)(株)	バングラデシュ国 ダッカ市	千TAKA 18,900	印刷インキ	49.00	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務し、他の関係会社の役員も兼務している。
その他7社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社において、平成28年1月1日付で、トオカ(タイランド)(株)を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷インキ	1,150 (71)
その他	3 ( )
合計	1,153 (71)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
724 (59)	37.3才	13.2年	6,016,304

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷インキ	724(59)
合計	724(59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)では労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、わが国経済は、政府や日本銀行の各種政策の効果により雇用情勢や企業業績の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。また、アジア地域につきましては、中国では景気は緩やかに減速したものの各種政策効果もあり、安定的な成長は維持されるものと見込まれます。その他アジア地域についての景気は総じて持ち直しの動きが見られました。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、個人消費の停滞から流通する印刷物は伸び悩み、一時的に伸びたインバウンドによる印刷物増加も、アジアの景気減速や通貨の円高シフトにより停滞傾向となりました。また、情報の電子化及び少子化の影響による出版・商業印刷が縮小傾向にあり、引き続き厳しい状況が続いております。中国をはじめとしたアジア地域でも、景気は減速傾向にあり印刷需要が伸び悩みました。また、特殊UVインキに係る液晶ディスプレイ関連市場は、マクロ経済の低迷と各国通貨の対ドル為替安の進行が相まって価格が上昇し、TV市場の需要が低迷致しました。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K (Technology and Kindness = 技術と真心)の精神に則り、お客様の立場に立った製品の開発・生産に注力するとともに、きめ細かいサービスの提供に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、UVインキ（紫外線硬化型インキ）は堅調に推移したものの、平版インキ、特殊UVインキの販売が減少したことにより、467億59百万円（前年同期比3.9%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は25億86百万円（前年同期比10.9%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益7億94百万円を計上したことにより、35億21百万円（前年同期比10.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損1億51百万円、法人税等7億61百万円を計上したことにより、25億12百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

#### 印刷インキ

当セグメントにおきましては、UVインキ（紫外線硬化型インキ）は増加したものの、平版インキ、特殊UVインキが減少いたしました。

この結果、売上高は467億51百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は25億70百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

#### その他

売上高は51百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は8百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が32億94百万円、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費22億94百万円、定期預金の払戻による収入38億39百万円、長期借入による収入10億円の増加要因があった一方、たな卸資産の増加額10億60百万円、法人税等の支払額9億56百万円、定期預金の預入による支出39億53百万円、有形固定資産の取得による支出39億66百万円、親会社による配当金の支払額4億36百万円の減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べて7億7百万円減少し、当連結会計年度末においては、35億46百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は32億31百万円（前年同期比13億51百万円減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益32億94百万円、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費22億94百万円の増加要因があった一方、たな卸資産の増加額10億60百万円、法人税等の支払額9億56百万円の減少要因を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は39億99百万円（前年同期比1億99百万円減）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出39億53百万円、有形固定資産の取得による支出39億66百万円の減少要因があった一方、定期預金の払戻による収入38億39百万円の増加要因を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1億25百万円（前年同期比3億47百万円減）となりました。

これは主に、長期借入による収入10億円の増加要因があった一方、長期借入金の返済による支出2億57百万円、親会社による配当金の支払額4億36百万円の減少要因を反映したものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	41,834	98.0
合計(百万円)	41,834	98.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	6,585	92.6
合計(百万円)	6,585	92.6

- (注) 1. 金額は仕入価額で表示しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	46,751	96.1
報告セグメント計(百万円)	46,751	96.1
その他(百万円)	8	102.9
合計(百万円)	46,759	96.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
J S R 株式会社	5,332	10.96	3,974	8.50

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社の現状の認識について

当社グループは、T & K (Technology and Kindness = 技術と真心) の精神に則り、日本国内及びアジア地域では、UVインキ(紫外線硬化型インキ)において高い市場シェアを獲得しております。アジア地域におきましては高い市場シェアと高収益を維持しております。このベースは絶えずユーザーニーズに耳を傾け、ユーザーの役に立つ製品の開発供給、よりきめ細かいサービスに努めること、更に東南アジアにおきましては、これらに加えて地域の文化や風習を尊重した現地化に徹していることであります。

#### (2) 当面の対処すべき課題及びその対処方針

当社グループは、印刷インキの総合メーカーとしての技術を基礎に新しいマーケットの開拓、新製品の開発及び高付加価値製品の開発を行い、顧客ユーザーに信頼され、同業他社と一味違う特色あるインキメーカーとしてT & K (Technology and Kindness = 技術と真心) の精神に則った経営を展開しております。国別、地域別に対処すべき課題はそれぞれに異なっておりますが、当面、当社グループが対処すべき課題及び対処方針といたしまして以下のことが挙げられます。

##### UVインキ(紫外線硬化型インキ)の用途拡大と市場シェアの拡大

日本国内におきましては、UVインキ(紫外線硬化型インキ)の印刷インキ全体に占める割合は5%前後と低く、この割合を上げることこそ、当社の業績向上に直結する課題であるため、ユーザーニーズを積極的に掘り起こし、UVインキ(紫外線硬化型インキ)の用途拡大を図り、また、近年新規導入が増えている省電力型UV印刷機用のUVインキ(紫外線硬化型インキ)開発等に積極的に対処しております。また、アジア地域におきましては、UVインキ(紫外線硬化型インキ)による印刷方式が急速に拡大されつつある中で、関係会社での現地生産設備を増強し、この需要に対応いたします。更に欧米向けにはUVインキ(紫外線硬化型インキ)の輸出拡大及び技術フォローを図り、日本国内、海外ともにそのシェアの拡大を目指します。

##### 油性枚葉オフセットインキのシェア拡大

印刷機メーカー主導による省電力UV印刷の機械台数が増える中、従来からの油性オフセット枚葉印刷は、まだ8割以上の市場があります。この印刷方式では、印刷工程でインキの裏移りを防ぐためにパウダーを散布しており、それが印刷機械や周辺に堆積し様々な障害の原因となっております。それらを大幅に軽減できるインキとしてパウダーレスインキを上市しました。この製品は、当社が市場ニーズを掘り起こし、独自に開発した新しい製品です。既に多くのユーザーで採用され高い評価を得ております。これを積極的に展開することで、更なる市場シェア拡大を目指します。

##### 特殊UVインキへの積極的な対応

特殊UVインキ(液晶パネル向け着色用レジストの分散加工及び新規用途製品)の分野では、市況が大変厳しい状況にはありますが、引き続き新規の高性能製品の開発に尽力するとともに、生産技術の更なる向上により高品質かつ低コスト生産を実現することで競争力を高め、販売量の増加を目指します。

##### アジア地域での印刷インキの市場シェアの拡大

当社が合弁事業を展開しておりますアジアの国々におきましては、TOKAグループが生産しております印刷インキは高い市場シェアと高収益を実現しております。特に中国では、今後もインキの需要の増加が続くと予想されるため、長期的戦略に基づいた設備の増強を図り、シェアの向上を目指します。

##### 印刷用インキの原料値上げの対応

主原料であります原油系原料、植物系原料は殆どが国外から調達しておりますため、資源の価格上昇及び為替相場の変動が原料の調達価格に影響を及ぼす可能性があります。原料購入先の見直し、使用量の多い原材料の価格交渉を継続的に行うことで、原料原価の上昇を極力抑制し、コスト削減策に取り組むとともに、自助努力の限界を超える上昇分につきましてはユーザーへの理解、協力のもと製品価格の値上げを推進してまいります。

##### BCP(緊急時の事業継続計画)対策

日本ではどの地域におきましても地震などの災害が起こるリスクが存在いたします。当社はUVインキ(紫外線硬化型インキ)のシェアが高く、また当社製品を100%使用しているユーザーも多数あります。現在、主力製品は埼玉事業所でのみ生産しておりますため、緊急時には供給に支障をきたす可能性があります。その対策及び生産能力増強を兼ねて、滋賀県草津市に第二のUVインキ(紫外線硬化型インキ)生産拠点の建設を計画しております。滋賀県では、既に合成樹脂工場が移転し稼働しており、その敷地内にUVインキ(紫外線硬化型インキ)工場を建設いたします。

(3) 具体的な取組現況等

UVインキ（紫外線硬化型インキ）の用途拡大、新製品の開発及び市場シェアアップに向け、UVインキ（紫外線硬化型インキ）の研究開発体制の強化を推進しております。特殊UVインキ分野につきましては、新規用途製品の開発のために、ヒト・モノ・カネの経営3資源を重点投下しております。

また、アジア地域のUVインキ（紫外線硬化型インキ）の需要増へは、韓国及び中国国内の合弁会社にあるUVインキ生産専用工場にて対応しております。更にUVインキ（紫外線硬化型インキ）の技術を輸出し、インキの技術の提供や、技術の協力をを行うことにより、グループ全体における品質向上および技術サービスの強化を図っております。

パウダーレスインキは画期的なインキゆえに、社内における新規素材開発を重点的に進め、開発の加速化と技術の流出防止にも努めております。

当社の主力製品の印刷インキの原料であります顔料、合成樹脂及び有機溶剤などには多種類の化学物質が原料として使われおり、その製品特性に応じて何らかの環境に及ぼす可能性があります。法令を遵守はもとより、できるだけ環境に配慮した製品設計を心がけております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、その他に関するリスクについては、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 景気動向、需要動向について

当社グループは国内外にて事業展開しておりますが、印刷インキを初めとする当社グループの主力製品の市場は、一般的な消費動向及び販売先の業界の需要動向(景気の悪化等)を受けやすい傾向にあります。そのため、これらの動向や競争激化により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 原材料市況等の影響について

印刷用インキは原油派生品、輸入植物油等が主原料となっており、原油価格の変動などにより原材料の調達価格が影響を受けることとなります。原油価格の予期せぬ異常な変動等により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 保有資産について

当社グループでは、印刷インキの製造・販売等を行っており、印刷インキの生産設備等の固定資産として、平成28年3月期末時点では212億38百万円計上しているとともに、取引関係の維持等のために投資有価証券を76億49百万円計上しております。

これらの合計額288億88百万円は総資産585億98百万円の49.3%に相当し、生産設備の遊休化や収益性の低下、また地価や株式市場等の動向により多額の減損損失を計上した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける場合があります。

##### (4) 海外展開による影響について

当社グループは、東南アジアを中心としてグローバルな事業展開を行っており、連結売上高に占める海外売上高比率は、平成27年3月期では30.4%、平成28年3月期では27.5%となっております。そのため進出先地域の景気動向や政治的・経済的な社会情勢によって当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### (5) 為替相場の影響について

為替相場の変動は、連結決算における在外子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場について予想の範囲を超える著しい変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

特に、インドネシアの子会社であります株式会社チマニートオカ(現地通貨：インドネシア・ルピア)は、外貨建て(円建て)の借入金(平成28年3月31日現在の残高：13億68百万円)を有しており、インドネシア・ルピア対日本円の為替相場の変動は当社グループの経営成績に影響を与えております。

なお、過去3連結会計年度の当該借入金に係る為替換算差損益の金額は下表のとおりとなっております。

平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
67百万円 (特別損失)	182百万円 (特別利益)	122百万円 (特別損失)

##### (6) 災害、事故等について

当社グループ又は当社グループの仕入先や顧客が、地震、台風等の自然災害又は、火災等の事故の発生による直接的損害を受けた場合、またそれに伴い事業活動の停止・制約等が生じた場合には、販売の減少が生じる可能性があるほか、品質維持の観点等から原材料別に仕入先を限定していることに起因する仕入先の変更に伴う一時的な仕入原価の上昇等により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループでは、主力製品の印刷インキの原料であります顔料、合成樹脂及び有機溶剤等の各種化学物質を取り扱っております。そのため、国内外を問わず環境法規制の強化等による追加的費用の発生等により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループにおいて、知的財産権の第三者による侵害、又は当社グループによる第三者の知的財産権の意図せぬ侵害等が発生した場合には、多額の損害賠償等の支払い等により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

激動する市場ではありますが、初心に帰り T & K (Technology and Kindness = 技術と真心) の精神を基本方針に、技術と真心により顧客に信頼される製品と応用技術を生かして、新しい分野の開拓を進めております。

又、海外合弁会社での現地生産化をより推進するための技術移転ばかりでなく、国内生産品と海外生産品との互換性を持たせ、複数の生産拠点からグローバルに供給可能となる体制作りを進めております。

当社のセグメントは印刷インキのみであり、当連結会計年度における各分野別の活動状況は次のとおりです。なお、研究開発費の総額は、12億42百万円であり、研究スタッフは国内90名、海外21名となっております。

(1) 主力製品について

主力製品の研究開発を進めるにあたり、「新製品開発」と「現製品の性能強化」をメインテーマに掲げ、研究開発に取り組んだ結果、以下のような優位性のある製品開発と応用展開で業績向上に貢献することができました。

- ・ スプレーパウダーレス印刷を可能にする油性枚葉インキの性能強化
- ・ UVインクジェットプリンター用インキの新製品化
- ・ 省電力型UV照射装置に対応した各種UVインキの性能強化
- ・ 人と環境にやさしいグラビア表刷用インキの用途展開
- ・ フィルム用水性フレキシインキの新製品化
- ・ 塗装工事の作業環境を改善する水性エポキシ樹脂および硬化剤の新製品化

(2) 新規分野について

新規分野への製品開発も順調に進行しており、以下のような機能性材料としての製品群も増加しつつあります。

- ・ カラーフィルター着色剤の高色再現化
- ・ 各種ナノ分散製品の開発
- ・ 印刷インキの他分野(電子・自動車など)への応用展開
- ・ 各種の高機能性樹脂の開発

今後につきましては、「顧客、海外グループ会社との連携を強化した製品開発」と「環境対応製品の性能強化」を重点施策とし、新市場の開拓とシェアアップを図ってまいります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの主要製品である印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、個人消費の停滞から流通する印刷物は伸び悩み、一時的に伸びたインバウンドによる印刷物増加も、アジアの景気減速や通貨の円高シフトにより停滞傾向となりました。また、情報の電子化及び少子化の影響による出版・商業印刷が縮小傾向にあり、引き続き厳しい状況が続いております。中国をはじめとしたアジア地域でも、景気は減速傾向にあり印刷需要が伸び悩みました。また、特殊UVインキに係る液晶ディスプレイ関連市場は、マクロ経済の低迷と各国通貨の対ドル為替安の進行が相まって価格が上昇し、TV市場の需要が低迷致しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、UVインキ（紫外線硬化型インキ）は堅調に推移したものの、平版インキ、特殊UVインキの販売が減少したことにより、467億59百万円（前年同期比3.9%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は25億86百万円（前年同期比10.9%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益7億94百万円を計上したことにより、35億21百万円（前年同期比10.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損1億51百万円、法人税等7億61百万円を計上したことにより、25億12百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

### (3) 当連結会計年度の財務状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、棚卸資産が9億55百万円、有形固定資産が10億25百万円増加したものの、現金及び預金が7億10百万円、退職給付に係る資産が8億14百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べて3億59百万円増の585億98百万円となりました。

負債につきましては、1年内返済予定長期借入金が1億43百万円、長期借入金が5億99百万円、退職給付に係る負債が1億50百万円増加したものの、未払法人税等が3億22百万円、未払金が4億71百万円、繰延税金負債が2億36百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べて3億12百万円減の165億3百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が20億75百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が1億85百万円、為替換算調整勘定が5億79百万円、退職給付に係る調整累計額が6億75百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べて6億72百万円増の420億94百万円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

印刷用インキは原油派生品、輸入植物油等が主原料となっており、原油価格及び為替相場の変動により原材料の調達価格が影響を受けることとなります。

原料購入先の見直し、使用量の多い原材料の価格交渉を継続的に行うことで、原料原価の上昇を極力抑制し、コスト削減策に取り組むとともに、自助努力の限界を超える上昇分についてはユーザーへの理解、協力のもと製品価格の値上げを推進する方針であります。

(5) 現状と見通し

当社グループは、販売構成が高く、かつ利益の源泉であります平版インキのうち、枚葉インキ及びUVインキ(紫外線硬化型インキ)を最重点戦略の製品として位置づけます。

そのためには、絶えずユーザーのニーズを探りながらその対応を更に強化し、当社グループが得意としておりますUVインキ(紫外線硬化型インキ)や環境対応型インキ等高付加価値インキの拡販に努め、ユーザーの真に役立つ製品の開発を強力に進めてまいります。また、高い技術力を維持し、高品質かつ低コストでの生産体制を継続するため、積極的に人材・設備に投資を実施してまいります。

海外におきましては、中国をはじめとしたアジア市場では、市場の拡大に応じた生産能力の増強、販売の強化を図り、シェアを高めてまいります。特に、東南アジアでは文化や風習を尊重し、地域に根差した営業活動を推進してまいります。また、欧米、南米他の地域につきましても、市場開拓を進め、UVインキ(紫外線硬化型インキ)、環境対応型インキの販売に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金状況は、税金等調整前当期純利益が32億94百万円、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費22億94百万円、定期預金の払戻による収入38億39百万円、長期借入による収入10億円の増加要因があった一方、たな卸資産の増加額10億60百万円、法人税等の支払額9億56百万円、定期預金の預入による支出39億53百万円、有形固定資産の取得による支出39億66百万円、親会社による配当金の支払額4億36百万円の減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べて7億7百万円減少し、当連結会計年度末においては、35億46百万円となりました。

なお、営業活動により得たキャッシュ・フローの効率的な運用を最重点方針とし、特に当社グループが得意とする特殊UVインキを含むUVインキ(紫外線硬化型インキ)の拡販及び生産効率向上のための設備投資や、財務体質強化のための有利子負債削減の借入金返済を最重点として考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、T & K (Technology and Kindness = 技術と真心)の精神に則り、現在の事業環境及び入手可能な情報を基に、最善の経営方針を立案するよう努めております。経営方針の立案にあたっては、ユーザー本位の製品の開発及び供給、よりきめ細かいサービスの提供、さらに東南アジアにおきましては、これらに加えて地域の文化や風習を尊重した現地化に徹することが重要と認識しております。

今後につきましても、当社グループの経営理念でありますT & K (Technology and Kindness = 技術と真心)の精神を経営の原点として、当社グループを挙げてこの精神に則り事業を展開する所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産効率の向上や販売競争の激化に対処するため、印刷インキを中心に40億46百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内容につきましては、国内販売拠点のサービス体制の充実と強化を図るため、滋賀事業所建設費用等21億8百万円、本社改修工事等3億51百万円であります。

又、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (埼玉県入間郡)	印刷インキ	総括業務施設 印刷インキ生 産設備・基礎 応用研究施設	5,564	1,294	1,997 (62,981)	97	364	9,319	507 (34)
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	2,113	1,428	1,045 (30,007)	179	84	4,850	21 (1)
東京東支店 (千葉県野田市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	149	11	270 (1,288)	8	3	444	20 (1)
名古屋支店 (愛知県小牧市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	162	13	377 (2,653)	67	3	624	32 (7)
大阪支店 (東大阪市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	382	49	1,124 (5,415)	43	3	1,602	53 (7)
広島支店 (広島市西区)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	81	4	65 (1,015)	22	1	175	11 (1)
福岡支店 (福岡県糟屋郡)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	389	13	310 (5,193)	19	7	740	20 (2)

##### (2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東北東華色素株	本社 (仙台市宮城 野区)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	4	3	( )		0	8	10 ( )
ミヨシ産業株	本社 (埼玉県入間 郡)	その他	産業廃棄物 焼却設備		0	( )			0	3 ( )

## (3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)チマニートオカ	本社 (インドネシア共和国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	173	222	97 (105,991)		19	512	284 (3)
韓国特殊インキ工業(株)	本社 (大韓民国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	447	266	655 (19,629)		12	1,382	111 (9)
東華油墨国際(香港)有限公司	本社 (中華人民共和国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	13	2	121 (2,396)		6	144	16 ( )
トオカ(タイランド)(株)	本社 (タイ王国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	1		( )			1	5 ( )

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2 提出会社の本社中には、ミヨシ産業(株)(子会社)、東北東華色素(株)(子会社)に賃貸している土地62百万円、建物及び構築物118百万円、機械装置及び運搬具11百万円、工具、器具及び備品0百万円を含んでおります。  
3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結子会社各社が個々に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	滋賀事業所 (滋賀県草津 市)	印刷インキ	UVインキ工場 京滋支店	3,299	12	自己資金	平成28年 8月	平成29年 9月	生産能力 30%向上

## (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,023,140	25,023,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,023,140	25,023,140		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。  
2. 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は12,511,570株増加し、発行済株式総数は25,023,140株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成25年6月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	119 (注) 1	119 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,800 (注) 1、4	23,800 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月9日～ 平成55年7月8日	平成25年7月9日～ 平成55年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 879円 資本組入額 440円 (注) 4	発行価格 879円 資本組入額 440円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は200株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。

### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式としております。

### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定するものとしております。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

### (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記 2. に準じて決定するものとしております。

4. 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年6月20日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	154 (注) 1	154 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,800 (注) 1、4	30,800 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月9日～ 平成56年7月8日	平成26年7月9日～ 平成56年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 879円 資本組入額 440円 (注) 4	発行価格 879円 資本組入額 440円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は200株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定するものとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。  
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記2. に準じて決定するものとしております。



4. 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年6月19日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	181 (注) 1	181 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,200 (注) 1、4	36,200 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月8日～ 平成57年7月7日	平成27年7月8日～ 平成57年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910円 資本組入額 455円 (注) 4	発行価格 910円 資本組入額 455円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は200株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式としております。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定するものとしております。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

## (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

## (8) 新株予約権の取得条項

以下の、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2. に準じて決定するものとしております。

4. 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	12,516,970	25,023,140	4	2,064	4	2,057

(注) 1. 発行済株式総数の増加のうち5,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 発行済株式総数の増加のうち12,511,570株は、平成28年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	22	89	83	8	6,870	7,098	
所有株式数(単元)		62,945	804	15,502	79,087	12	91,777	250,127	10,440
所有株式数の割合(%)		25.17	0.32	6.20	31.62	0.00	36.69	100.00	

- (注) 1. 自己株式58,542株は、「個人その他」に585単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び60株含まれております。
3. 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,587	6.35
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,478	5.91
増田 澄	東京都文京区	1,421	5.68
ジェーピーモルガンチェースバンク380684(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,057	4.23
有限会社コウシビ	東京都文京区本郷5-18-2-601	1,051	4.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	988	3.95
T & K T O K A 社員持株会	埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1	976	3.90
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	966	3.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	756	3.02
上田 美香子	東京都世田谷区	750	3.00
計	-	11,033	44.09

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式987千株(持株比率3.95%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託(みずほ銀行口)再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

3. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成27年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。同社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。
- なお、平成28年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。以下保有株券等の数は、株式分割の影響を反映した数となります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	3,061	12.23

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,954,200	249,542	
単元未満株式	普通株式 10,440		
発行済株式総数	25,023,140		
総株主の議決権		249,542	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。
2. 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & K TOKA	埼玉県入間郡三芳町竹間 沢283-1	58,500		58,500	0.23
計		58,500		58,500	0.23

(注) 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社の取締役退職慰労金制度を廃止したことに伴い、会社法第361条の規程に基づき、当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成25年6月21日開催の第71回定時株主総会において決議されております。

## 株式会社T&amp;K TOKA第1回新株予約権

平成25年6月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。

(注)平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。

## 株式会社T&amp;K TOKA第2回新株予約権

平成26年6月20日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。

(注)平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。

## 株式会社 T &amp; K T O K A 第 3 回新株予約権

平成27年6月19日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。

(注)平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	58,542		58,542	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 平成27年11月18日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が最重要政策の一つであると考えており、将来の事業展開に備えた財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、17.5円の配当(うち中間配当7.5円)を実施することに決定いたしました。その結果、当事業年度の配当性向は22.15%となりました。なお、当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったため、1株当たり中間配当額15円は株式分割を考慮した7.5円として記載しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、生産設備の増強や合理化のための投資資金に充当するとともに、今後の研究開発業務に活用して市場ニーズに応える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月15日 取締役会決議	187	7.5
平成28年6月17日 定時株主総会決議	249	10.0

(注) 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、平成27年11月15日取締役会決議の1株当たり配当額は、株式分割を考慮した金額を記載しております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,091	2,074	2,465	2,540	2,500 1,172
最低(円)	790	970	1,654	1,837	1,978 850

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年3月1日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成24年3月2日より東京証券取引所市場第二部、平成25年3月4日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っており、印は株式分割後による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,256	2,393	2,347 1,172	1,141	1,034	1,000
最低(円)	2,000	2,188	2,243 1,132	954	850	875

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っており、印は株式分割後による権利落後の株価であります。



5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		増田 至 克	昭和43年11月26日生	平成5年3月 ㈱隆政堂入社 平成8年3月 当社入社 平成15年4月 品質保証部部長 平成16年4月 管理本部部長 平成16年6月 取締役管理本部部長 平成18年6月 常務取締役管理本部部長兼品質保証室長 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	600
常務取締役	技術本部 本部長	山中 俊 雅	昭和25年9月25日生	昭和50年3月 当社入社 平成11年4月 品質保証部部長 平成15年4月 技術本部研究第五グループチーフリーダー 平成19年6月 取締役技術本部副本部長 平成27年6月 常務取締役技術本部部長(現任)	(注)3	36
常務取締役	生産本部 本部長	吉村 彰	昭和30年7月13日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年7月 生産本部生産部部長 平成19年6月 取締役生産部部長 平成21年6月 取締役生産本部部長 平成25年6月 取締役生産本部部長 平成26年6月 常務取締役生産本部部長(現任)	(注)3	3
常務取締役	管理本部 本部長兼 財務部部長	北條 実	昭和30年4月9日生	昭和49年4月 ㈱日立情報システムズ入社 昭和60年1月 大日機工㈱入社 昭和61年2月 ㈱アドバンスコントロールラボラトリーへ転籍 昭和62年11月 小泉会計事務所入所 平成3年10月 協同通信機製造㈱入社 平成9年1月 当社入社 平成13年4月 財務部部長 平成19年6月 取締役財務部部長 平成25年6月 取締役管理本部部長兼財務部部長 平成26年6月 常務取締役管理本部部長兼財務部部長(現任)	(注)3	3
取締役	営業本部 本部長	栗本 隆 一	昭和39年3月20日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年4月 東京支店支店長 平成22年4月 東華油墨国際(香港)有限公司総経理 平成26年6月 取締役営業本部部長(現任)	(注)3	4
取締役	技術本部研 究第一グ ループチ ーフリー ダー	中間 和 彦	昭和42年2月14日生	平成元年4月 当社入社 平成23年4月 技術本部研究第一グループチーフリーダー 平成27年6月 取締役技術本部研究第一グループチーフリーダー(現任)	(注)3	6
取締役		木田 卓 寿	昭和31年6月30日生	平成元年4月 東京都弁護士会弁護士登録 平成17年4月 司法研修所刑事弁護教官 平成21年6月 新司法試験審査委員(刑法) 平成23年4月 池袋総合法律事務所代表弁護士(現任) 平成25年4月 東京弁護士会副会長 平成26年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		大高 健 司	昭和27年5月12日生	平成11年4月 ホンダカーズフィリピン社長 平成14年10月 ホンダプロスペクトモーター(インドネシア)社長 平成19年4月 ホンダオートモビルタイランド社長 平成22年4月 株式会社ホンダカーズ愛知社長 平成26年4月 株式会社ホンダカーズ愛知相談役 平成26年8月 株式会社ホンダコンサルティングエグゼクティブコンサルタント(現任) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		五十嵐 幹 雄	昭和24年4月29日生	昭和47年3月 当社入社 平成4年4月 技術本部研究第一グループチーフリーダー 平成16年9月 内部監査室室長 平成21年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		甲 田 奏	昭和18年12月25日生	昭和41年4月 (株)富士銀行入行 平成8年4月 同行関連事業部詰日本担当証券(株)出向本店審議役 平成8年6月 日本担当証券(株)常務取締役兼融資企画部長 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		郡 司 勉	昭和24年4月10日生	昭和48年4月 (株)富士銀行入行 平成5年8月 同行ロンドン支店副支店長 平成14年1月 富士投信投資顧問(株)(現みずほ投信投資顧問(株))へ出向 平成19年7月 みずほ投信投資顧問(株)執行役員法務・コンプライアンス部長兼情報管理室長 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		久 村 泰 弘	昭和27年3月25日生	昭和49年4月 明治生命保険相互会社入社 平成9年4月 同社特別勘定運用部部长 平成13年4月 同社有価証券部部长 平成16年1月 明治キャピタル(株)取締役投資本部副本部長 平成21年4月 明治安田損害保険(株)常任監査役 平成24年4月 (株)青山ダイヤモンドホール囑託 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						677

- (注) 1 木田 卓寿及び大高 健司は、社外取締役であります。  
2 監査役 甲田 奏、郡司 勉及び久村 泰弘は、社外監査役であります。  
3 平成27年6月19日から選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。  
4 平成25年6月21日から選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの満足度を更に高めることを経営の基本におき、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体質の確立を目指しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが、経営上の重要な課題のひとつと考えております。

そのために当社は、内部統制システムの整備としてコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、それぞれ担当取締役を置いております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程を役職員に周知徹底させ、法令等を遵守することを確保する体制を整備し、定期的にコンプライアンスプログラムを策定及び実施しております。また、リスク管理委員会は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。更に、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用しております。

役員の構成は、取締役 8 名(うち社外取締役 2 名)、監査役 4 名(うち社外監査役 3 名)であり、監査役制度を採用しております。

取締役会は、8 名の取締役により構成されておりますが、経営の透明性、公正性を高めるために、そのうち 2 名を社外取締役としております。原則として毎月 1 回開催し、代表取締役社長が議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議し、議決いたします。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの柱である取締役の指名・報酬の決定についての透明性・客観性をより高めるために、取締役会の下に社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、社外取締役が関与する体制を構築しております。

また、社外監査役 3 名を含む監査役 4 名が出席し、意見陳述を行っております。更に、取締役会が所轄取締役不在部門の責任者から毎月の実績報告及び重要事項の報告を受け、会社運営上の問題を解決するための経営会議として、部門連絡会議があります。

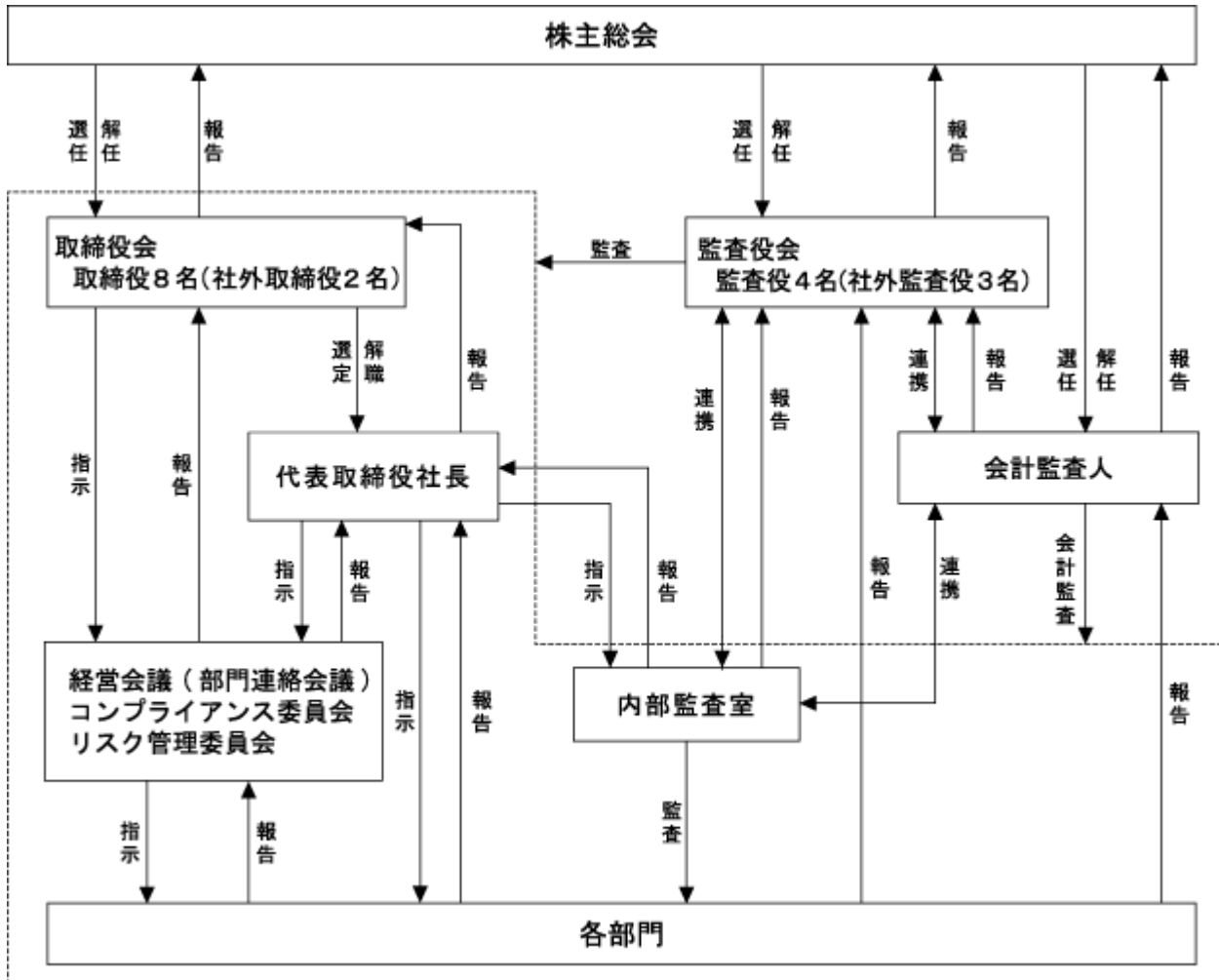
監査役会は、社外監査役 3 名を含む 4 名の監査役によって構成されており、監査役会規程に基づき、原則として毎月 1 回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

更に、経営の基本政策及び経営方針に係る事項の審議並びに各部門の重要な執行案件について審議する経営会議(部門連絡会議)があります。この経営会議に付議された議案のうち、必要なものは取締役会に送付され、その審議を受けております。

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の適正な運営に努めております。また、子会社の事業活動の適正性と効率性を確保するために、当社の取締役及び従業員が子会社の取締役等を兼務し、業務執行について監視・監督及び指導しております。なお、子会社の業務実績について、毎月、当社の取締役会において報告されており、さらに、当社による内部監査を実施し、業務の適正性を確保しております。

会計監査人等、その他第三者の状況について、会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。公認会計士監査については、指定有限責任社員の関谷靖夫氏、竇野裕昭氏の他、公認会計士、その他を含め合計 32 名の監査従事者によって、公正不偏な立場で実施されております。その他、税務、決算関係業務に関しましても、外部専門家と契約を締結して必要に応じてアドバイスを受けております。

I R 及び情報開示については、経営の透明性を高めるため、I R 活動等を通じて経営状況に関する情報の提供を積極的に実施し、迅速かつ正確な情報開示に努めております。株主の皆様や投資家の方々などに対しては、決算説明会等を開催するとともに、ホームページ等を通じて情報の提供を行っております。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況については、内部監査室を設置し、人員は室長1名及び同室員2名で構成されており、内部監査規程に則って内部監査を計画的に実施しております。同様に、内部統制についても各委員会と緊密な連携をもち、内部監査を計画的に実施しております。

常勤監査役1名と内部監査室は、定例連絡会を毎月開催して、内部監査室の監査計画や監査結果、内部統制運用評価状況等の報告を受け、意見交換を行って、意思疎通と情報交換を行っております。

また、監査役及び内部監査室と会計監査人の連携につきましては、緊密な連携を保ちつつ、監査役は監査結果の報告を受けるだけでなく、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、内部監査室は内部監査の年間計画、監査手続き、監査結果の利用等について協議を行い、適時必要な情報交換や意見交換を行っております。なお、監査役の久村泰弘氏は、金融機関の資産運用部門に長く在籍していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の木田卓寿氏は、弁護士としての専門的な知識・経験が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化に繋がるものと判断し社外取締役に選任しております。社外取締役の大高健司氏は、長年にわたり会社経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言を行うことによりコーポレート・ガバナンスを強化するため、社外取締役に選任しております。

社外監査役の甲田奏氏、郡司勉氏及び久村泰弘氏は、金融機関における長年の業務経験と豊富な知識を有しており、客観的な観点から企業活動全般にわたり適切な監査を行えると判断し社外監査役に選任しております。

当社は、東京証券取引所が規定する独立役員要件に加え、「T & K TOKA独立役員選任基準」に基づき独立性を判断します。また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を、独立社外取締役候補者として選定しております。

社外監査役甲田奏氏、郡司勉氏及び久村泰弘氏のいずれも、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役甲田奏氏、郡司勉氏及び久村泰弘氏のいずれについても、本人又はその近親者が、役員又は使用人である会社及び本人又はその近親者が、役員又は使用人であった会社と当社との間で資本関係（株式の保有）及び取引関係（資金の借入等）がありますが、人的関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役木田卓寿氏、大高健司氏及び社外監査役甲田奏氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部監査室との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。

### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163	160	32		7
監査役 (社外監査役を除く)	12	11		1	1
社外役員	17	16		1	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬諮問委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において決定します。取締役の報酬は、株主の長期的利益に連動するとともに、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとしております。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとしております。

役員賞与につきましては、対象の年度の営業成績により株主総会において決議し、支給することとなっております。また、取締役（社外取締役を除く）に対する取締役退職慰労金制度は、平成25年6月21日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

34銘柄 1,648百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西ペイント(株)	261,045	570	取引関係の維持
日本写真印刷(株)	134,346	294	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,273,698	268	取引関係の維持
大日本印刷(株)	153,730	179	取引関係の維持
凸版印刷(株)	190,303	176	取引関係の維持
朝日印刷(株)	54,619	120	取引関係の維持
太陽ホールディングス(株)	14,400	60	取引関係の維持
コクヨ(株)	30,274	33	取引関係の維持
(株)廣済堂	56,589	32	取引関係の維持
サンメッセ(株)	51,400	23	取引関係の維持
ショーボンドホールディングス(株)	4,400	23	取引関係の維持
長瀬産業(株)	10,000	15	取引関係の維持
共同印刷(株)	42,000	15	取引関係の維持
野崎印刷紙業(株)	86,145	11	取引関係の維持
アトミクス(株)	22,000	10	取引関係の維持
王子ホールディングス(株)	21,600	10	取引関係の維持
竹田印刷(株)	20,000	10	取引関係の維持
ナカバヤシ(株)	33,116	7	取引関係の維持
セキ(株)	3,000	4	取引関係の維持
図書印刷(株)	12,100	4	取引関係の維持
ダイニック(株)	6,000	1	取引関係の維持
福島印刷(株)	3,000	1	取引関係の維持
第一生命保険(株)	400	0	取引関係の維持
古林紙工(株)	2,400	0	取引関係の維持
カワセコンピュータサプライ(株)	1,000	0	取引関係の維持

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関西ペイント(株)	265,913	480	取引関係の維持
日本写真印刷(株)	135,043	222	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,273,698	214	取引関係の維持
凸版印刷(株)	191,804	181	取引関係の維持
大日本印刷(株)	153,730	153	取引関係の維持
朝日印刷(株)	56,003	122	取引関係の維持
太陽ホールディングス(株)	14,400	54	取引関係の維持
コクヨ(株)	31,046	40	取引関係の維持
サンメッセ(株)	51,400	20	取引関係の維持
(株)廣済堂	59,553	19	取引関係の維持
ショーボンドホールディングス(株)	4,400	18	取引関係の維持
野崎印刷紙業(株)	89,396	14	取引関係の維持
共同印刷(株)	42,000	14	取引関係の維持
長瀬産業(株)	10,000	12	取引関係の維持
ナカバヤシ(株)	35,880	10	取引関係の維持
アトミクス(株)	22,000	10	取引関係の維持
竹田印刷(株)	20,000	10	取引関係の維持
王子ホールディングス(株)	21,600	9	取引関係の維持
図書印刷(株)	12,100	6	取引関係の維持
セキ(株)	3,000	4	取引関係の維持
福島印刷(株)	3,000	1	取引関係の維持
ダイニック(株)	6,000	0	取引関係の維持
第一生命保険(株)	400	0	取引関係の維持
古林紙工(株)	2,400	0	取引関係の維持
カワセコンピュータサプライ(株)	1,000	0	取引関係の維持

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 責任限定契約の概要

当社は、平成27年6月19日開催の定時株主総会において、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。当社の取締役（業務執行取締役等を除く）及び社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第27条2項、37条2項の規定により、損害賠償を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	6	37	1
連結子会社				
計	37	6	37	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務を、新日本有限責任監査法人より受けております。

(当連結会計年度)

当社は、国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務を、新日本有限責任監査法人より受けております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等から勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,748	6,037
受取手形及び売掛金	16,260	15,818
有価証券	100	0
商品及び製品	3,003	3,705
仕掛品	371	428
原材料及び貯蔵品	1,874	2,070
繰延税金資産	357	330
前渡金	4	16
前払費用	56	60
その他	130	616
貸倒引当金	223	130
流動資産合計	28,682	28,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,642	20,289
機械装置及び運搬具	13,926	15,812
工具、器具及び備品	2,775	2,984
土地	7,266	7,210
リース資産	1,008	983
建設仮勘定	2,329	101
減価償却累計額	24,735	26,143
有形固定資産合計	20,212	21,238
無形固定資産	272	270
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 7,805	1, 2 7,649
繰延税金資産	37	54
退職給付に係る資産	814	-
長期前払費用	19	10
その他	450	466
貸倒引当金	55	46
投資その他の資産合計	9,070	8,135
固定資産合計	29,556	29,644
資産合計	58,238	58,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,585	7,492
電子記録債務	2,407	2,514
短期借入金	1,208	1,289
1年内返済予定の長期借入金	186	329
1年内償還予定の社債	7	7
リース債務	245	234
未払法人税等	455	132
未払金	1,005	534
賞与引当金	627	646
その他	489	338
<b>流動負債合計</b>	<b>14,217</b>	<b>13,519</b>
<b>固定負債</b>		
社債	22	15
長期借入金	1,021	1,620
リース債務	405	403
繰延税金負債	237	0
役員退職慰労引当金	25	30
退職給付に係る負債	449	599
資産除去債務	105	106
その他	332	207
<b>固定負債合計</b>	<b>2,598</b>	<b>2,984</b>
<b>負債合計</b>	<b>16,816</b>	<b>16,503</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,060	2,064
資本剰余金	2,059	2,064
利益剰余金	35,994	38,069
自己株式	50	50
<b>株主資本合計</b>	<b>40,063</b>	<b>42,148</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	782	596
為替換算調整勘定	385	193
退職給付に係る調整累計額	72	748
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,095</b>	<b>345</b>
新株予約権	49	72
非支配株主持分	214	218
<b>純資産合計</b>	<b>41,422</b>	<b>42,094</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>58,238</b>	<b>58,598</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	48,659	46,759
売上原価	6 39,071	6 37,228
売上総利益	9,587	9,531
販売費及び一般管理費	1, 5 6,686	1, 5 6,944
営業利益	2,901	2,586
営業外収益		
受取利息	67	52
受取配当金	63	77
技術援助料	116	106
為替差益	113	-
持分法による投資利益	650	794
負ののれん償却額	43	-
その他	43	40
営業外収益合計	1,099	1,071
営業外費用		
支払利息	28	33
為替差損	-	76
金利スワップ評価損	6	5
その他	26	19
営業外費用合計	61	135
経常利益	3,938	3,521
特別利益		
固定資産売却益	2 24	2 3
国庫補助金	-	40
固定資産受贈益	-	4
為替差益	182	-
関係会社出資金譲渡益	151	-
その他	0	-
特別利益合計	358	48
特別損失		
固定資産売却損	3 1	3 0
固定資産除却損	4 51	4 151
為替差損	-	122
その他	4	0
特別損失合計	57	275
税金等調整前当期純利益	4,240	3,294
法人税、住民税及び事業税	1,126	611
法人税等調整額	36	149
法人税等合計	1,090	761
当期純利益	3,150	2,533
非支配株主に帰属する当期純利益	88	20
親会社株主に帰属する当期純利益	3,061	2,512

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,150	2,533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311	185
為替換算調整勘定	642	383
退職給付に係る調整額	365	674
持分法適用会社に対する持分相当額	523	216
その他の包括利益合計	1,842	1,460
包括利益	4,992	1,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,893	1,071
非支配株主に係る包括利益	99	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,060	2,059	32,742	50	36,811
会計方針の変更による累積的影響額			564		564
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,060	2,059	33,307	50	37,376
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当			374		374
親会社株主に帰属する当期純利益			3,061		3,061
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,687	0	2,687
当期末残高	2,060	2,059	35,994	50	40,063

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	471	766	441	736	19	114	36,210
会計方針の変更による累積的影響額							564
会計方針の変更を反映した当期首残高	471	766	441	736	19	114	36,774
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当							374
親会社株主に帰属する当期純利益							3,061
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	311	1,151	368	1,831	30	99	1,961
当期変動額合計	311	1,151	368	1,831	30	99	4,648
当期末残高	782	385	72	1,095	49	214	41,422

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,060	2,059	35,994	50	40,063
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,060	2,059	35,994	50	40,063
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	4	4			9
剰余金の配当			436		436
親会社株主に帰属する当期純利益			2,512		2,512
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4	4	2,075		2,085
当期末残高	2,064	2,064	38,069	50	42,148

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	782	385	72	1,095	49	214	41,422
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	782	385	72	1,095	49	214	41,422
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							9
剰余金の配当							436
親会社株主に帰属する当期純利益							2,512
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185	579	675	1,440	23	4	1,413
当期変動額合計	185	579	675	1,440	23	4	672
当期末残高	596	193	748	345	72	218	42,094



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,240	3,294
減価償却費	1,823	2,294
負ののれん償却額	43	-
持分法による投資損益(は益)	650	794
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	5
賞与引当金の増減額(は減少)	22	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	92
受取利息及び受取配当金	131	129
支払利息	28	33
有形固定資産売却損益(は益)	23	3
有形固定資産除却損	51	151
国庫補助金	-	40
その他の特別損益(は益)	182	122
売上債権の増減額(は増加)	88	204
たな卸資産の増減額(は増加)	198	1,060
仕入債務の増減額(は減少)	299	314
関係会社出資金譲渡益	151	-
その他の資産の増減額(は増加)	96	274
その他の負債の増減額(は減少)	42	233
小計	4,793	3,812
利息及び配当金の受取額	947	408
利息の支払額	28	32
法人税等の支払額	1,128	956
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,583	3,231
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,854	3,953
定期預金の払戻による収入	3,743	3,839
有価証券の償還による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	3,873	3,966
有形固定資産の売却による収入	54	4
無形固定資産の取得による支出	48	80
投資有価証券の取得による支出	338	19
投資有価証券の償還による収入	-	101
補助金の受取額	-	40
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	2 87	-
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	-	3
保険積立金の積立による支出	15	18
保険積立金の払戻による収入	25	4
その他	20	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,199	3,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	78	81
長期借入れによる収入	1,300	1,000
長期借入金の返済による支出	105	257
社債の償還による支出	7	7
自己株式の取得による支出	0	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	0
配当金の支払額	374	436
その他	261	255
財務活動によるキャッシュ・フロー	472	125
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	64
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	994	707
現金及び現金同等物の期首残高	3,259	4,254
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,254	1 3,546

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6 社

ミヨシ産業株式会社

東北東華色素株式会社

株式会社チマニートオカ

東華油墨国際(香港)有限公司

韓国特殊インキ工業株式会社

トオカ(タイランド)株式会社

当社において、平成28年1月1日付で、トオカ(タイランド)株式会社を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 9 社

杭華油墨股份有限公司

安慶市杭華油墨科技有限公司

湖州杭華油墨科技有限公司

広西蒙山梧華林産科技有限公司

杭州杭華印刷器材有限公司

広州杭華油墨有限公司

浙江杭華油墨有限公司

湖州杭華功能材料有限公司

トオカインキ(バングラデシュ)株式会社

持分法を適用していない関連会社三和合成股份有限公司については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社チマニートオカ、韓国特殊インキ工業株式会社、東華油墨国際(香港)有限公司、トオカ(タイランド)株式会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

#### 八．たな卸資産

##### (イ)商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

##### (ロ)貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

##### ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 八．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

一部の連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

##### ロ．賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 八．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象...原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

ハ．ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、少額なものは発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、これに伴う連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	5,561百万円	5,659百万円

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		

投資有価証券

131百万円

136百万円

投資有価証券は持分法適用関連会社であるトオカインキ(バングラデシュ)株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、担保に供しております。

3. 当社及び連結子会社(東華油墨国際(香港)有限公司)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	8,709百万円	8,709百万円
借入実行残高		
差引額	8,709	8,709

4. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	184百万円	119百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造運搬費	924百万円	902百万円
給料	1,685	1,694
賞与手当	317	300
賞与引当金繰入額	269	272
退職給付費用	176	158
役員退職慰労引当金繰入額	16	5
租税公課	138	167
減価償却費	286	444
試験研究費	751	730
貸倒引当金繰入額	11	84

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	22	
計	24	3

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0	
工具、器具及び備品		0
計	1	0

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	148百万円
機械装置及び運搬具	2	2
工具、器具及び備品	5	1
計	51	151

5. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,265百万円	1,242百万円

6. 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	17百万円	346百万円



(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	420百万円	270百万円
組替調整額		
税効果調整前	420	270
税効果額	109	84
その他有価証券評価差額金	311	185
為替換算調整勘定		
当期発生額	642	383
退職給付に係る累計額		
当期発生額	445	1,051
組替調整額	128	80
税効果調整前	574	970
税効果額	209	295
退職給付に係る累計額	365	674
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	523	216
その他の包括利益合計	1,842	1,460

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,506,170			12,506,170
合計	12,506,170			12,506,170
自己株式				
普通株式	29,139	132		29,271
合計	29,139	132		29,271

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加132株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式					49
合計							49

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	187	15	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	187	15	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1. 2	12,506,170	12,516,970		25,023,140
合計	12,506,170	12,516,970		25,023,140
自己株式				
普通株式(注)3	29,271	29,271		58,542
合計	29,271	29,271		58,542

(注) 1. 発行済株式の増加のうち5,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 発行済株式の増加のうち12,511,570株は、平成28年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

3. 自己株式における普通株式の増加29,271株は、平成28年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式					72
合計							72

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	249	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	187	15	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	6,748百万円	6,037百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,494	2,491
現金及び現金同等物	4,254	3,546

## 2 持分の全部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更した会社の資産及び負債の主な内容

持分の全部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更した会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社持分の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

流動資産	603百万円
固定資産	111 "
流動負債	633 "
固定負債	76 "
為替換算調整勘定	28 "
関係会社出資金譲渡益	151 "
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却価額	128百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	40 "
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	87百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に印刷インキ事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷インキ製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延先については営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期決算ごとに時価結果を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の管理体制については、社内規程に則って執行されております。社内規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規程が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針等を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で担当部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について取締役に定期的に報告することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,748	6,748	
(2) 受取手形及び売掛金	16,260	16,259	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	118	118	0
その他有価証券	2,202	2,202	
資産計	25,329	25,329	0
(1) 支払手形及び買掛金	7,585	7,585	
(2) 電子記録債務	2,407	2,407	
(3) 短期借入金	1,208	1,208	
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	29	29	0
(5) 長期借入金(1年内返済予定分含む)	1,207	1,211	4
負債計	12,437	12,442	4
デリバティブ取引	6	6	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,037	6,037	
(2) 受取手形及び売掛金	15,818	15,818	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	16	16	
その他有価証券	1,950	1,950	
資産計	23,823	23,823	0
(1) 支払手形及び買掛金	7,492	7,492	
(2) 電子記録債務	2,514	2,514	
(3) 短期借入金	1,289	1,289	
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	22	22	0
(5) 長期借入金(1年内返済予定分含む)	1,949	1,956	6
負債計	13,268	13,275	7
デリバティブ取引	11	11	

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金のうち当座貸越契約しているものは、極度額8,709百万円で当期末において、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

## (4) 社債(1年内償還予定を含む)、並びに(5) 長期借入金(1年内返済予定分含む)

1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

上記以外の社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	5,584	5,682

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,447			
受取手形及び売掛金	16,170	83	5	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	100	0		
(2) 社債		18		
合計	22,717	102	5	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,789			
受取手形及び売掛金	15,717	96	4	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	0	0		
(2) 社債		16		
合計	21,507	113	4	

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,208					
社債	7	7	7	8		
長期借入金	186	186	186	186	186	277
リース債務	245	182	117	64	28	11
合計	1,646	375	310	258	214	288

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,289					
社債	7	7	8			
長期借入金	329	329	329	329	329	303
リース債務	234	170	117	76	32	6
合計	1,861	506	455	405	361	310



(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100	100	0
	(2) 社債	18	18	
	(3) その他			
	小計	118	118	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		118	118	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	0	0	
	(2) 社債	16	16	
	(3) その他			
	小計			
合計		16	16	

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,861	768	1,092
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	313	300	13
	小計	2,174	1,068	1,106
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	32	5
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	27	32	5
合計		2,202	1,100	1,101

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,598	775	822
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	315	300	15
	小計	1,913	1,075	837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	37	43	6
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	37	43	6
合計		1,950	1,119	831

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
金利関連  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払当初一定期間固定、 以降変動	1,000	785	6	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払当初一定期間固定、 以降変動	2,000	1,427	11	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(非積立型制度)ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)を設けております。  
又、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		5,905		5,225
会計方針の変更による累積的影響額		861		
会計方針の変更を反映した期首残高		5,044		5,225
勤務費用		362		386
利息費用		71		73
数理計算上の差異の発生額		13		800
退職給付の支払額		257		197
その他		18		18
退職給付債務の期末残高		5,225		6,271

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
年金資産の期首残高		4,884		5,590
期待運用収益		140		159
数理計算上の差異の発生額		435		252
事業主からの拠出額		333		350
退職給付の支払額		214		167
その他		10		8
年金資産の期末残高		5,590		5,671

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,093	6,145
年金資産	5,590	5,671
	496	473
非積立型制度の退職給付債務	131	125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	364	599
退職給付に係る負債	449	599
退職給付に係る資産	814	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	364	599

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	362	386
利息費用	71	73
期待運用収益	140	159
数理計算上の差異の費用処理額	121	73
過去勤務費用の費用処理額	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	422	380

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	6	6
数理計算上の差異	567	977
合計	574	970

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	30	23
未認識数理計算上の差異	90	1,067
合計	120	1,091

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	35.5%	37.6%
株式	37.6%	29.7%
現金及び預金	0.1%	0.2%
生命保険一般勘定	23.5%	29.3%
その他	3.3%	3.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15.3%、当連結会計年度15.0%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主に1.3%	主に0.4%
長期期待運用収益率	主に2.9%	主に2.9%
予想昇給率	3.2%～6.0%	3.2%～6.0%

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価		
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	30百万円	32百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	株式会社 T & K TOKA 第1回新株予約権	株式会社 T & K TOKA 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月21日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 29,200株	普通株式 36,200株
付与日	平成25年7月8日	平成26年7月8日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間
対象勤務期間	平成25年7月1日～平成26年6月30日	平成26年7月1日～平成27年6月30日
権利行使期間	平成25年7月9日～平成55年7月8日	平成26年7月9日～平成56年7月8日

	株式会社 T & K TOKA 第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 36,200株
付与日	平成27年7月7日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間
対象勤務期間	平成27年7月1日～平成28年6月30日
権利行使期間	平成27年7月8日～平成57年7月7日

(注) 平成27年11月18日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	株式会社T&K TOKA 第1回新株予約権	株式会社T&K TOKA 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月21日	平成26年6月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	29,200	36,200
権利確定		
権利行使	5,400	5,400
失効		
未行使残	23,800	30,800

	株式会社T&K TOKA 第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	36,200
失効	
権利確定	36,200
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	36,200
権利行使	
失効	
未行使残	36,200

(注) 平成27年11月18日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

## 単価情報

	株式会社 T & K T O K A 第 1 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 2 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 6 月21日	平成26年 6 月20日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,139	1,139
付与日における公正な評価単価(円)	879	879

	株式会社 T & K T O K A 第 3 回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年 6 月19日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	910

(注) 平成27年11月18日開催の取締役会決議により平成28年 1 月 1 日付で 1 株を 2 株にする株式分割を行っております。なお、表中は分割後の価格を記載しております。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	33.64%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	16.25円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.83%

- (注) 1. 15年間(平成12年 7 月から平成27年 7 月まで)の株価実績に基づき算定しました。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
 3. 直近 2 期の配当実績によります。なお、平成27年11月18日開催の取締役会決議により平成28年 1 月 1 日付で 1 株を 2 株にする株式分割を行っております。そのため、表中は分割後の株式数に基づく配当額を記載しております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	31百万円	29百万円
賞与引当金	207	197
未払社会保険料	27	26
未払事業税	31	13
減価償却費	173	145
投資有価証券評価損	73	69
ゴルフ会員権等評価損	12	12
貸倒引当金	168	96
退職給付に係る負債	482	500
役員退職慰労引当金	8	9
長期未払金	44	28
資産除去債務	32	32
前受収益	29	26
長期前受収益	50	20
その他	48	56
繰延税金資産小計	1,424	1,265
評価性引当額	275	199
繰延税金資産合計	1,148	1,066
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	319	234
土地圧縮積立金	69	65
退職給付に係る資産	262	
子会社の留保利益金	327	357
その他	11	24
繰延税金負債合計	990	681
繰延税金資産の純額	157	385

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	357百万円	330百万円
固定資産 - 繰延税金資産	37	54
固定負債 - 繰延税金負債	237	0

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	32.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	4.9	5.5
住民税均等割	0.4	0.5
税額控除	3.4	3.9
本邦と海外との税率差異	3.4	1.7
評価性引当額	0.2	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.5	1.1
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	23.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.5%、平成30年4月1日以降のものについては30.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が37百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループが保有する焼却炉の廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱等に基づく解体工事費用及び埼玉工場の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から25～35年と見積り、割引率は2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
期首残高	104百万円	105百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	105	106

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は営業活動における包括的な事業戦略を、グループ会社と連携して立案することにより事業活動を展開しております。

当社は、印刷インキを軸とする組織体制を採用しており、この組織体制を基準として「印刷インキ」を報告セグメントとしております。

「印刷インキ」は、印刷インキ（オフセットインキ・グラビアインキ等）、印刷機及び印刷関連機材（ブランケット等）、合成樹脂、同原材料の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	48,651	8	48,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高		46	46
計	48,651	54	48,706
セグメント利益	2,883	10	2,893
セグメント資産	58,176	68	58,244
その他の項目			
減価償却費	1,812	0	1,812
持分法適用会社への投資額	5,425		5,425
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,358		4,358

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	46,751	8	46,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高		43	43
計	46,751	51	46,803
セグメント利益	2,570	8	2,578
セグメント資産	58,536	67	58,603
その他の項目			
減価償却費	2,284		2,284
持分法適用会社への投資額	5,523		5,523
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,252		3,252

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,651	46,751
「その他」の区分の売上高	54	51
セグメント間取引消去	46	43
連結財務諸表の売上高	48,659	46,759

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,883	2,570
「その他」の区分の利益	10	8
セグメント間取引消去	7	7
連結財務諸表の営業利益	2,901	2,586

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,176	58,536
「その他」の区分の資産	68	67
セグメント間資産の消去	5	5
連結財務諸表の資産合計	58,238	58,598

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他の地域	合計
33,870	11,887	2,901	48,659

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	合計
18,094	2,117	20,212

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J S R 株式会社	5,332	印刷インキ

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他の地域	合計
33,888	10,143	2,728	46,759

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	合計
19,180	2,057	21,238

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J S R 株式会社	3,974	印刷インキ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は杭華油墨股份有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	杭華油墨股份有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	10,895	10,990
固定資産合計	4,706	4,362
流動負債合計	3,935	3,115
固定負債合計	17	16
純資産合計	11,648	12,221
売上高	16,947	14,822
税引前当期純利益金額	2,364	1,821
当期純利益金額	2,097	1,591

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,649.41円	1,674.51円
(2) 1株当たり当期純利益金額	122.68円	100.65円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	122.49円	100.38円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,061	2,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,061	2,512
普通株式の期中平均株式数(株)	24,953,872	24,962,106
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	38,502	66,942
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(注) 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北東華色素株式会社	第2回無担保社債 (株式会社みずほ 銀行・宮城県信用 保証協会共同保証 付及び分割譲渡制 限特約付)	平成24年 3月16日	29 (7)	22 (7)	年1.01	なし	平成31年 3月15日
合計			29 (7)	22 (7)			

- (注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7	7	8		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,208	1,289	2.11	
1年以内に返済予定の長期借入金	186	329	0.48	
1年以内に返済予定のリース債務	245	234		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,021	1,620	0.46	平成29年～34年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	405	403		平成29年～34年
その他有利子負債				
合計	3,065	3,877		

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	329	329	329	329
リース債務	170	117	76	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,210	23,065	34,375	46,759
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額(百万円)	709	1,410	2,180	3,294
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	525	1,086	1,745	2,512
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.07	43.53	69.93	100.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	21.07	22.46	26.40	30.73

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,981	1,828
受取手形	3,930	4,383
売掛金	1 8,832	1 8,707
有価証券	100	-
商品及び製品	2,348	3,060
仕掛品	226	281
原材料及び貯蔵品	1,299	1,522
前渡金	1 9	1
前払費用	49	53
繰延税金資産	321	289
その他	1 52	1 742
貸倒引当金	212	257
流動資産合計	19,939	20,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,597	8,510
構築物	327	444
機械及び装置	1,630	2,813
車両運搬具	17	20
工具、器具及び備品	408	476
土地	6,336	6,336
リース資産	460	484
建設仮勘定	2,307	85
有形固定資産合計	18,085	19,172
無形固定資産		
特許権	3	3
商標権	2	1
ソフトウェア	82	129
リース資産	150	111
その他	9	9
無形固定資産合計	248	255
投資その他の資産		
投資有価証券	2,232	1,980
関係会社株式	2 3,550	2 3,553
出資金	19	19
関係会社長期貸付金	256	100
破産更生債権等	20	8
長期前払費用	19	10
前払年金費用	813	853
繰延税金資産	79	68
その他	269	269
貸倒引当金	317	46
投資その他の資産合計	6,942	6,816
固定資産合計	25,277	26,243
資産合計	45,216	46,858

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	25	36
買掛金	1 6,242	1 6,575
電子記録債務	2,407	2,514
1年内返済予定の長期借入金	186	329
リース債務	245	234
未払金	1 938	1 478
未払費用	114	119
未払法人税等	372	76
前受金	1 18	1 4
預り金	31	31
前受収益	88	88
賞与引当金	618	635
その他	1 114	25
流動負債合計	11,402	11,149
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,021	1,620
リース債務	405	403
退職給付引当金	257	294
役員退職慰労引当金	14	16
資産除去債務	105	106
その他	296	171
固定負債合計	2,100	2,613
負債合計	13,503	13,762
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,060	2,064
資本剰余金		
資本準備金	2,052	2,057
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	2,059	2,064
利益剰余金		
利益準備金	137	137
その他利益剰余金		
研究開発積立金	9,600	10,612
固定資産圧縮積立金	154	184
別途積立金	14,170	15,407
繰越利益剰余金	2,753	2,008
利益剰余金合計	26,815	28,350
自己株式	50	50
株主資本合計	30,884	32,429
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	779	594
評価・換算差額等合計	779	594
新株予約権	49	72
純資産合計	31,713	33,096
負債純資産合計	45,216	46,858

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
売上高	2	38,725	2	39,156
売上原価	2	31,166	2	31,649
売上総利益		7,558		7,506
販売費及び一般管理費	1, 2	5,529	1, 2	5,735
営業利益		2,029		1,771
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	641	2	625
受取賃貸料	2	28	2	28
為替差益		135		-
技術援助料	2	157	2	151
貸倒引当金戻入益		137		90
その他	2	29	2	29
営業外収益合計		1,129		926
営業外費用				
支払利息		4		8
減価償却費		23		15
金利スワップ評価損		6		5
為替差損		-		8
その他		1		3
営業外費用合計		35		41
経常利益		3,123		2,656
特別利益				
固定資産売却益	2	22	2	0
国庫補助金		-		40
固定資産受贈益		-		4
その他		0		-
特別利益合計		23		44
特別損失				
固定資産除却損		51		151
その他		0		0
特別損失合計		51		152
税引前当期純利益		3,096		2,549
法人税、住民税及び事業税		855		450
法人税等調整額		60		126
法人税等合計		916		577
当期純利益		2,179		1,972

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,060	2,052	6	2,059
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,060	2,052	6	2,059
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
研究開発積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
税率変更による積立金の調整額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,060	2,052	6	2,059

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
研究開発積立金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	137	8,880	147	13,290	2,038	24,493
会計方針の変更による累積的影響額					516	516
会計方針の変更を反映した当期首残高	137	8,880	147	13,290	2,554	25,010
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
研究開発積立金の積立		720			720	
固定資産圧縮積立金の積立						
税率変更による積立金の調整額			7		7	
固定資産圧縮積立金の取崩			1		1	
別途積立金の積立				880	880	
剰余金の配当					374	374
当期純利益					2,179	2,179
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計		720	6	880	198	1,804
当期末残高	137	9,600	154	14,170	2,753	26,815

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	50	28,562	469	469	19	29,051
会計方針の変更による累積的影響額		516				516
会計方針の変更を反映した当期首残高	50	29,079	469	469	19	29,568
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
研究開発積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の積立						
税率変更による積立金の調整額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		374				374
当期純利益		2,179				2,179
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			310	310	30	340
当期変動額合計	0	1,804	310	310	30	2,145
当期末残高	50	30,884	779	779	49	31,713

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,060	2,052	6	2,059
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,060	2,052	6	2,059
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4		4
研究開発積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
税率変更による積立金の調整額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	4	4		4
当期末残高	2,064	2,057	6	2,064

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	研究開発積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	137	9,600	154	14,170	2,753	26,815
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	137	9,600	154	14,170	2,753	26,815
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
研究開発積立金の積立		1,012			1,012	
固定資産圧縮積立金の積立			27		27	
税率変更による積立金の調整額			4		4	
固定資産圧縮積立金の取崩			1		1	
別途積立金の積立				1,237	1,237	
剰余金の配当					436	436
当期純利益					1,972	1,972
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計		1,012	30	1,237	745	1,535
当期末残高	137	10,612	184	15,407	2,008	28,350



	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	50	30,884	779	779	49	31,713
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	50	30,884	779	779	49	31,713
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		9				9
研究開発積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の積立						
税率変更による積立金の調整額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		436				436
当期純利益		1,972				1,972
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			185	185	23	161
当期変動額合計		1,545	185	185	23	1,383
当期末残高	50	32,429	594	594	72	33,096

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～17年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象...原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	751百万円	1,170百万円
短期金銭債務	21	26

## 2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

## 担保資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	19百万円	19百万円

関係会社株式は持分法適用関連会社であるトオカインキ(バングラデシュ)株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、担保に供しております。

## 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	8,250百万円	8,250百万円
借入実行残高		
差引額	8,250	8,250

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	1,384百万円	1,435百万円
退職給付費用	151	130
賞与引当金繰入額	262	265
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
荷造運搬費	764	780
減価償却費	251	413
貸倒引当金繰入額	0	118
試験研究費	751	730
おおよその割合		
販売費	72%	70%
一般管理費	28	30

2 . 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	3,644百万円	3,685百万円
仕入高	1,480	1,636
販売費及び一般管理費	46	43
営業取引以外の取引高	751	735

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,525百万円、関連会社株式2,024百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,528百万円、関連会社株式百2,024万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	2百万円	3百万円
賞与引当金	204	193
未払社会保険料	27	26
未払事業税	30	12
減価償却費	175	146
子会社債権譲渡損	74	69
投資有価証券評価損	73	69
ゴルフ会員権等評価損	12	12
貸倒引当金	169	91
退職給付引当金	428	412
役員退職慰労引当金	4	5
長期未払金	44	28
資産除去債務	34	32
前受収益	29	26
長期前受収益	50	20
その他	45	51
繰延税金資産小計	1,407	1,201
評価性引当額	350	269
繰延税金資産合計	1,057	932
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	318	234
土地圧縮積立金	69	65
前払年金費用	262	258
その他	5	16
繰延税金負債合計	656	574
繰延税金資産の純額	400	358

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	32.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	6.7	7.1
住民税均等割	0.6	0.7
税額控除	4.6	5.0
評価性引当額	1.8	3.2
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	2.0	1.4
外国源泉税	2.8	1.2
その他	0.9	1.1
合計	29.6	22.6

## 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法

人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.5%、平成30年4月1日以降のものについては30.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が36百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,060	2,657	121	710	16,595	8,084
	構築物	1,298	203	8	85	1,493	1,048
	機械及び装置	11,393	1,971	76	786	13,289	10,476
	車両運搬具	165	22	5	19	182	162
	工具、器具及び備品	2,385	269	50	201	2,604	2,127
	土地	6,336	0			6,336	
	リース資産	1,008	222	247	197	983	498
	建設仮勘定	2,307	3,311	5,533		85	
	計	38,955	8,658	6,043	2,000	41,570	22,398
無形固定資産	特許権				0	5	2
	商標権				0	5	3
	ソフトウェア				30	315	186
	リース資産				60	280	168
	電話加入権					1	
	施設利用権				0	14	6
	計				93	623	368

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

滋賀事業所 2,110百万円

本社改修工事 410百万円

2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

滋賀事業所 1,698百万円

3. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

滋賀事業所 4,393百万円

本社改修工事 469百万円

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	530	18	245	303
賞与引当金	618	635	618	635
役員退職慰労引当金	14	2		16



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.tk-toka.co.jp/">http://www.tk-toka.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主に対して、一律QUOカード(クオカード)1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月11日関東財務局長に提出

(第74期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第74期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

株式会社 T & K TOKA  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	谷	靖	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶	野	裕	昭

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & K TOKA の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & K TOKA 及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T & K TOKAの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社T & K TOKAが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

株式会社T & K TOKA  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	谷	靖	夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶	野	裕	昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & K TOKAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & K TOKAの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。